

1. 件名

三菱原子燃料（株）における保安規定変更認可申請に関する面談

2. 日時

令和5年12月21日（木） 15時15分～15時25分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、野村主任安全審査官、内海安全審査官、

青木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他5名

5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社から、来年1月に予定している次回の保安規定変更認可申請の概要について説明があった。

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。

- ・他事業者における最新の動向や知見を踏まえた記載の適正化として、例えば、令和5年9月20日に認可を受けた日本原燃濃縮・埋設事業所の保安規定においては、資機材等に係る規定について、実用炉の運用状況を参考に下位文書で適切に管理する記載に変更をしているので、三菱原子燃料株式会社においても、他事業者の保安規定の状況を調査し、取り入れるべきものがあるか検討すること。

○三菱原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

なし

以上